

被災市町村情報

双葉町

1 市町村の状況等

項 目	内 容
概 要	 双葉町は比較的温暖な気候が特徴で、東北地方にありながら冬は積雪が少なく、とても住みやすい自然環境に恵まれています。 現状、双葉町の多くは、「帰還困難区域」に指定されていますが、避難指示が一部解除され、令和4年8月に11年ぶりの町民の帰還が実現し、新しい町づくりのスタートを切ることができました。役場職員が一丸となり、「双葉町復興まちづくり計画」に基づき、町民が生活再建を果たし、美しいふるさと・双葉町を取り戻していける準備を着々と整えています。
復 興 状 況	令和4年9月：双葉町役場 新庁舎業務開始 令和5年8月：コンビニエンスストア オープン 令和6年5月：全86戸の公営住宅完成 令和7年8月：イオンオープン 令和8年3月：商業施設（飲食店3店舗）オープン 令和8年6月：カンファレンスホテル開業
ホームページアドレス	https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/
交 通	双葉町役場から双葉駅まで徒歩で約3分、常磐双葉ICまで車で約10分
放 射 線 情 報	ホームページにて公表しております。 https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/3951.htm

2 勤務条件等

項 目	内 容
勤 務 時 間	8時30分～17時15分（休憩時間：12時00分～13時00分）
休 日	土曜日、日曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日 夏季休暇（6月～10月の間で5日付与）
時 間 外 勤 務	業務の進捗状況により、無理のない範囲でお願いする場合があります。

年 次 有 給 休 暇	暦年に20日付与、繰越20日限度。 年の途中で派遣された場合は、20日に前年からの繰越日数を加えて得た日数から、双葉町職員に併任された日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じた日数となります。
そ の 他 の 休 暇	特別休暇等のその他の休暇については、双葉町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び規則に定めるものとします。
宿 舎	原則として、町が借上げた民間住宅をご利用いただきます。家具等は町で借上げます。光熱水費についても、町が負担いたします。 町内もしくは近隣市町村の物件から提示いたします。
	備 品 町で借上げ：冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、液晶テレビ、掃除機、カーテン、ローテーブル、ガスコンロ 町から支給：寝具セット
	駐 車 場 駐車場は町で借り上げます。自家用車を所有されている場合は、お持ちいただいた方が便利です。
	通 勤 手 段 入居物件により異なります。
	通 勤 時 間 入居物件により異なります。
	立 地 条 件 入居物件により異なります。

3 インフラ等

項 目	内 容
商 業 施 設	ファミリーマート（営業時間：7:00～20:00） イオン（営業時間：8:00～19:00） 浅野燃糸株式会社（カフェ併設） 伊藤物産 双葉町産業交流センター さくらの里双葉（温浴施設、食事処） 串と鉄板だるま、CAFE FUTABA、居酒屋こんどこそ 双葉店
医 療 機 関	双葉町診療所（双葉駅西側 徒歩2分） 内科（診療日：火曜日、水曜日(第1、第3のみ)、木曜日、金曜日、)
子育てに係る施設	現在、学校設置検討委員会にて設置に向けて取り組んでおります。
水・電気・ガス	上下水道、電気、ガスともに復旧しています。

4 その他（コメント等）

双葉町では復興のための人手が不足しており、特に技術職の職員が不足しております。残された町の良さを活かしながら、5年後あるいは10年後の双葉町のあるべき姿を見据えた復興に向けて、ぜひ皆様のお力をお貸しいただけますよう、よろしくお願いいたします。

5 担当者連絡先

所 属 部 課 名	総務課 行政係
電 話 番 号	0240-33-0124
F A X 番 号	0240-33-2115
メ ー ル ア ド レ ス	soumu@town.futaba.fukushima.jp